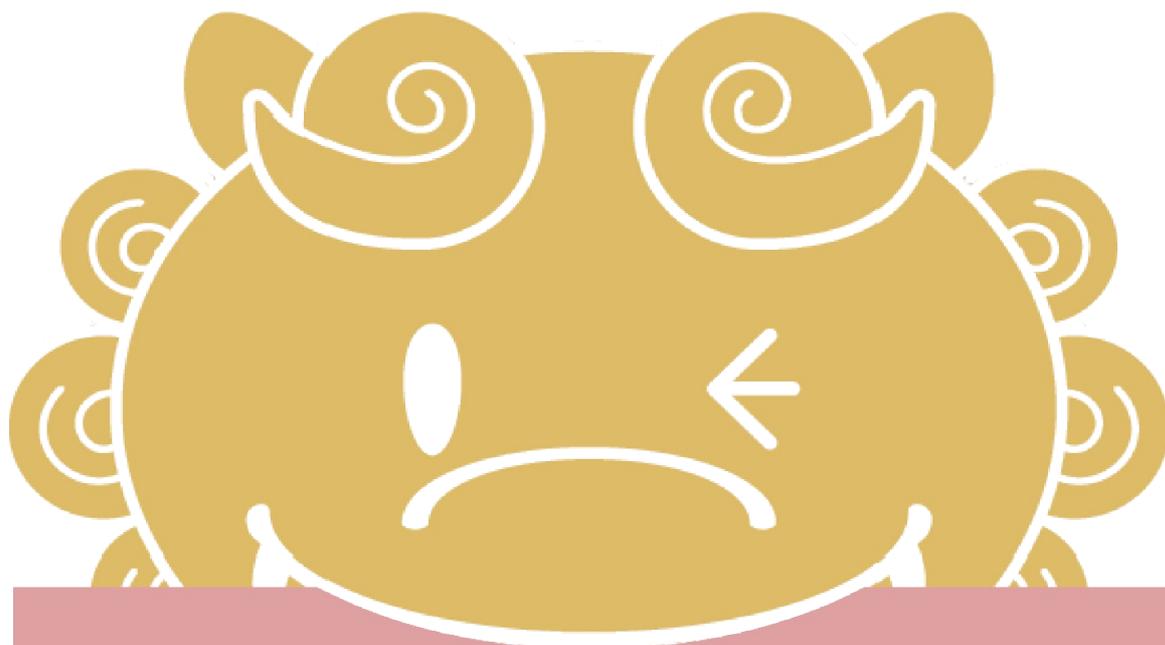


# 感染防止対策 徹底宣言



ドリームプロダクション沖縄

新型コロナウイルス感染症拡大予防  
ガイドラインを遵守しています。



## 「沖縄県感染防止対策徹底宣言ステッカー制度」実施内容

店舗名称： ドリームプロダクション沖縄・ミスタートヨタ事務局

店舗の所在地： 〒9012215 沖縄県宜野湾市真栄原2-3-8 801号

- I 業界ガイドラインの遵守（※2 内閣官房（新型コロナウイルス感染症対策推進室HP掲載）  
〔業界ガイドラインの名称（団体名）： 全国興行生活衛生同業組合連合会 〕

- II 以下の沖縄県版感染防止対策チェックリストの遵守（※3 すべてのチェック項目を遵守）

### 1 営業者、従業員の対応

- 管理者、従業員共に出勤前就業前に体温を測定し、体調不良の場合は勤務制限を実施します。
- 万が一、感染が判明したり濃厚接触者となった場合は、保健所の指示に協力し感染拡大防止に努めます。
- 就業中、マスクの着用など咳エチケット、手指消毒を徹底します。
- 接触確認アプリ(cococa)や県LINE公式アカウントの導入を推奨します。

### 2 「三つの密」を避ける施設の対応

- 入口のドアや窓を開け、常時換気扇を回すなど、密閉を避けます。
- 密集状態を避けるよう、予約による来店や混雑時間を避けた来店を推奨する啓発や立ち位置の表示を行います。
- 店内が混雑しないよう、必要に応じ入店制限を実施します。
- 密接を避けるため、客席等は、対面にならないよう配置を工夫し隣同士の間隔も可能な限り広くする。会計レジ・カウンターなどで対面となる場合、アクリル板やビニールカーテンなどで遮蔽します。

### 3 施設の感染防止対策

- 入口及び施設内に手指消毒設備を設置します。
- 複数の人が触れる場所は適宜消毒を行い、テーブル、ドアノブ、タブレット、レジなどの高頻度に接触する箇所は、特に注意して消毒を行います。

### 4 利用者同士の対応（飲食店など利用者間で接触の可能性がある場合）

- 利用者がマスクを着用し咳エチケットを励行するよう啓発します。（食事中など、着用に支障がある場合は除きます。）
- 利用者が密集しないような席に案内します（又は、掲示などで利用者に啓発します）。
- 発熱や風邪、味覚障害などの症状がある方の入店制限を行う旨を掲示し、必要に応じ体温を計測するよう協力を求めます。
- 他人と共有する物品は可能な限り少なくし、共用する場合は、使用者が替わるたびに洗浄や清拭・消毒を行います。

<宣言>新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、上記の感染予防対策を実践します。

店舗責任者署名

※印刷後、ご記入ください。

## 「沖縄県感染防止対策徹底宣言ステッカー」の利用について

### ◆留意事項

- 1 「沖縄県感染防止対策徹底宣言ステッカー」は、事業者による自主的な感染防止対策の宣言を促進する取組として実施しています。
- 2 発行される「沖縄県感染防止対策宣言ステッカー」及び「沖縄県感染防止対策徹底宣言ステッカー制度実施内容」の両方を店舗に掲示することで、お客様に安心して利用してもらえる環境を作ってください。
- 3 利用事業者に対し、沖縄県またはその指示を受けたものが施設を訪問し、感染防止対策について直接確認をさせていただく場合があります。

### ◆登録内容の変更等

- 1 名称や所在地などステッカー申請の際に記載した内容等に変更が生じた場合は、以下お問い合わせ先にご連絡ください。また、修正・削除の際には、登録いただいた内容及び上記整理番号の確認をさせていただきます。
- 2 申請内容が虚偽であった場合やその他沖縄県が不適切と判断した場合は発行したデータの利用を禁止し、すでに印刷及び掲示したものについても廃棄・撤去を命じ、その旨を公表する場合があります。

### ◆免責事項

- 1 沖縄県は申請を受けて発行したステッカーの内容並びに、本フォームにつき、事実上または法律上の瑕疵（安全性、信憑性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます。）が無いことを明示的にも黙示的にも保証しません。また、沖縄県は申請者に対して、かかる瑕疵を除去してステッカーを提供する義務を負いません。
- 2 ステッカーの利用によって生じたトラブルやその他の損害について、沖縄県並びにサービス提供者は、故意又は重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。また、これらの情報等を利用して生じた申請者、利用事業者又は第三者の損害に対して沖縄県並びにサービス提供者は一切の責任を負いません。

#### 《問い合わせ先》

がんばろう沖縄総合プロモーション事務局（沖縄県委託事業者）

電話番号： 050-5213-2577

開設時間： 平日（休日・祝日を除く月曜日～金曜日）10:00～17:00

※記載内容の修正等必要な場合は上記「整理番号」をお伝えください。